

平成31年度 市町村助成制度状況一覧													R1.07～												
NO	市町村名	子ども医療(81)										障害者(80)		ひとり親(90)											
		入院					通院					対象範囲	1月あたりの自己負担【○:自己負担なし】												
		1日あたりの自己負担額【月7日限度】(○:自己負担なし)					1月あたりの自己負担額【○:自己負担なし】						入院	通院											
		3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の年度末	3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の年度末				入院	通院									
	福岡県	○		500円									○	800円	1200円			・3歳以上小学生までの精神病床入院費用 ・身体障害者・知的障害者・重複障害者・精神障害者(精神病床費用を除く) ※65歳以上は後期高齢者医療制度加入者のみ	小学6年生まで 500円/日(低所:300円/日) ※月7日限度 中学生以上 500円/日(低所:300円/日) ※月20日限度	500円/月	母子家庭・父子家庭・養育者家庭 ※児童は小学校就学後から18歳の年度末まで	500円/日 ※月7日限度	800円/月		
401	北九州市	○	○	○	○						○	600円(※1)	1200円						○:自己負担なし。精神病床入院費用は小学校6年生まで自己負担なし、ただし中学生以上は対象外。	○	ただし、訪問看護基本利用料1割負担	小学1年～ 中学3年まで ○			
501	福岡市	○	○	○	○						○	600円(※2)	1200円							○		小学1年～ 中学3年まで ○			
003	大牟田市	○		500円							○	800円	1200円												
004	久留米市	○		500円							○	600円	1000円	3500円					中学生入院 500円/日(月7日限度) 低所得者300円/日(月7日限度) 中学3年生までの精神入院費用対象 入院高校生以上 500円/日(月10日限度) 低所得者300円/日(月10日限度)						
005	直方市	○	○	500円							○	800円(小3まで)	1200円(小6まで)							○					
006	飯塚市	○	○	500円							○	○	1200円						○:自己負担なし。精神病床入院費用については、18歳に達する日以後の最初の3/31まで対象で自己負担なし、ただしそれ以上は対象外。						
007	田川市	○	○	○	○						○	○	○	○					中学生以上入院 一般500円/日(月7日上限) 低所得300円/日(月7日上限)						
008	柳川市	○	500円	500円							○	600円	1200円								65歳以上○				
011	八女市	○	○	○	○						○	○	1200円	1200円											
012	筑後市	○	○	500円	500円						○	○	1200円												
013	大川市	○	500円								○	600円	1200円								65歳以上○				
014	行橋市	○	500円								○	600円													
015	豊前市	○	○	○	○						○	○	800円												
016	中間市	○	500円								○	600円												12歳に達する日以後の最初の4月1日から(12歳の年度末までは子ども医療を優先)	
017	小都市	○	○	500円	500円						○	800円	1200円												
018	筑紫野市	○	500円								○	600円	1200円												
019	春日市	○	500円								○	800円	1200円												
020	大野城市	○	500円								○	600円	1200円												
021	宗像市	○	500円								○	800円													
022	太宰府市	○	500円								○	600円	1200円												
023	福津市	○	500円								○	600円													
024	うきは市	○	○	500円	500円						○	600円	1200円												
025	宮若市	○	○	500円	500円						○	○	1200円						小学1年生から中学3年生 一般500円/日(月7日限度) 低所得300円/日(月7日上限) 精神病床入院費用対象 小学1年生から65歳未満 500円/月 65歳以上○ 65歳以上○						
026	朝倉市	○	○	500円	500円						○	○	1200円												
027	嘉麻市	○	○	○	○						○	○	○	○					(中学生までの精神病床入院費用は償還払扱い)	○				6歳に達する日以後の最初の4月1日から15歳に達する日以後の最初の3月31日までの子ども ○ ※6歳に達する日以後の最初の3月31日までにいる子どもは子ども医療で助成	
028	みやま市	○	500円								○	600円	800円								65歳以上○				

平成31年度 市町村助成制度状況一覧													R1.07～								
NO	市町村名	子ども医療(81)										障害者(80)				ひとり親(90)					
		入院					通院					対象範囲	1月あたりの自己負担【○:自己負担なし】		対象範囲	1月あたりの自己負担【○:自己負担なし】					
		1日あたりの自己負担額【月7日限度】					1月あたりの自己負担額【○:自己負担なし】						入院	通院		入院	通院				
		3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の年度末	3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の年度末										
029	糸島市	○		500円			○	800円	1200円						中学生入院 一般500円/日(月7日上限) 低所得300円/日(月7日上限) 中学生の精神入院費用対象 高校生以上一般 500円/日(月10日上限) 低所得300円/日(月10日上限)						
052	那珂川市	○	○	○	○		○	○	1200円												
054	宇美町	○		500円			○	800円	1200円						中学生入院 500円/日(月7日限度) 低所得者300円/日(月7日限度) 中学3年生までの精神入院費用対象 入院高校生以上 500円/日(月10日限度) 低所得者300円/日(月10日限度)						
055	篠栗町	○		500円			○	800円	1200円						中学生入院 500円/日(月7日限度) 低所得者300円/日(月7日限度) 中学3年生までの精神入院費用対象 高校生以上入院 一般500円/日(月10日上限) 低所得300円/日(月10日上限)						
056	志免町	○		500円			○	800円	1200円						中学生入院 500円/日(月7日限度) 低所得者300円/日(月7日限度) 中学3年生までの精神入院費用対象 高校生以上入院 500円/日(月10日限度) 低所得者300円/日(月10日限度)						
057	須恵町	○		500円			○	800円	1200円						中学生入院 500円/日(月7日限度) 低所得者300円/日(月7日限度) 中学3年生までの精神入院費用対象 入院高校生以上 500円/日(月10日限度) 低所得者300円/日(月10日限度)						
058	新宮町	○	○	500円			○	○	1200円						○						
059	古賀市	○		500円			○	800円	1200円						3歳以上18歳年度末まで 500円/日(月3500円を上限) 低所得300円/日(月2100円を上限) 精神病床入院費用対象 19歳以上 500円/日(月10000円を上限) 低所得300円/日(月6000円を上限) 精神病床入院費用対象						
060	久山町	○		500円			○	800円	1200円						中学生 一般500円/日(月7日上限) 低所得300円/日(月7日上限) 中学3年生までの精神入院費用対象 高校生以上 一般500円/日(月10日上限) 低所得300円/日(月10日上限)						
061	粕屋町	○		500円			○	800円	1200円						中学生入院 500円/日(月7日限度) 低所得者300円/日(月7日限度) 中学3年生までの精神入院費用対象 高校生以上入院 500円/日(月10日限度) 低所得者300円/日(月10日限度)						
067	芦屋町	○	○	○	○		○	○	○	○					中学3年まで○ 中学3年生までの精神入院費用対象	中学3年 まで○		中学3年 まで○	中学3年 まで○		
068	水巻町	○	○	○	○		○	○	○	○					中学3年まで○ 中学3年生までの精神入院費用対象 高校生以上一般 500円/日(月7日上限) 低所得300円/日(月7日上限)	中学3年 まで○		中学3年 まで○	中学3年 まで○		
069	岡垣町	○	○	○	○		○	○	1200円 (※4)						小学生・中学生○ 中学3年生までの精神入院費用対象			小学生・中学生○			
070	遠賀町	○	○	○	○		○	○	○	○					中学3年まで○ 中学3年生までの精神入院費用対象	中学3年 まで○		中学3年 まで○	中学3年 まで○		
071	小竹町	○	○	500円 (※3)			○	○	1200円												
072	鞍手町	○	○	○	○		○	○	○	○					中学3年生まで○ 中学3年生までの精神入院費用対象 65歳以上入院 一般500円/日(月10日限度) 低所得300円/日(月10日限度)	中学3年生 まで○		中学3年生 まで○	中学3年生 まで○		

平成31年度 市町村助成制度状況一覧													R1.07～			
NO	市町村名	子ども医療(81)										障害者(80)		ひとり親(90)		
		入院					通院					対象範囲	1月あたりの自己負担【○:自己負担なし】			
		1日あたりの自己負担額【月7日限度】【○:自己負担なし】					1月あたりの自己負担額【○:自己負担なし】						入院	通院		
		3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の年度末	3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の年度末				入院	通院
075	桂川町	○	○	500円	500円	○	○	600円					○	精神障害健康福祉手帳取得による受給者の精神病床への入院は18歳に達する以後の最初の3月31日まで対象 ※小学校就学前の児童は、子ども医療を優先	12歳に達する日以後の最初の4月1日から(12歳の年度末までは子ども医療を優先)医療機関ごと500円/日(月3500円を限度)	12歳に達する日以後の最初の4月1日から(12歳の年度末までは子ども医療を優先)医療機関ごと800円/月(限度)
096	大刀洗町	○	○	500円	500円	○	○	1200円								
098	大木町	○	○	○	○	○	○	○	○	○			中学3年まで○		中学3年まで○	
103	広川町	○	○	○	○	○	○	1200円								
111	香春町	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
112	添田町	○	○	○	○	○	○	○	○	○			中学3年まで○ 中学3年生まで精神入院費用対象		中学3年まで○	
114	糸田町	○	○	○	○	○	○	○	○	○			中学3年まで○ 精神病床入院費用については、小学生まで自己負担なし。		中学3年まで○	
115	川崎町	○	○	○	○	○	○	○	○	○			中学3年まで○ 中学3年生までの精神病床入院費用		中学3年まで○	
118	大任町	○	○	○	○	○	○	○	○	○			中学3年まで○ 中学3年生までの精神入院費用		中学3年まで○	
119	赤村	○	○	○	○	○	○	○	○	○			3歳～中学3年生まで○ 中学3年生までの精神入院費用対象		中学3年まで○	
120	苅田町	○		500円		○		600円								
125	吉富町	○	○	○	○	○	○	800円					3歳～中学3年生 ○ 中学3年生までの精神入院費用対象 高校生以上一般 500円/日(月10日上限) 低所得300円/日(月10日上限)	○		
129	筑前町	○	○	500円	500円	○	○	1200円								
130	東峰村	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
131	上毛町	○	○	○	○	○	○	800円								
132	葉上町	○	○	○	○	○	○	600円 ※所得制限なし ※調剤無料			身体障害者手帳3級(1050以上) 所得制限あり	小学1年生から18歳に達する日の前日の以後の最初の3月31日まで一般500円/日(月7日限度) 低所得300円/日(月7日限度) 精神病床入院費用対象(就学前までは子ども医療を使用)	小学1年生から18歳に達する日の前日の以後の最初の3月31日まで500円 調剤:無料			
133	福智町	○	○	○	○	○	○	○	○	○			中学3年まで○ 中学3年生までの精神入院費用対象	○	中学3年まで○	
134	みやこ町	○		500円		○		600円								

黒塗 償還払いです(窓口で支払が必要です)
なお、県外受診や他医療併給等で償還払いとなる場合があります。

子ども医療について
 (※1):北九州市:就学前の通院自己負担は経過措置で平成31年3月まで500円です。
 (※2):福岡市:3歳児精密検査の場合は、自己負担600円なし。
 (※3):小竹町:中学生の入院自己負担は月20日上限です。
 (※4):岡垣町:月額上限1,200円(1医療機関ごと、ただし調剤は無料)

障害者・ひとり親医療について
 「空欄」については福岡県に準じる。